業務委員会名簿　　２０２５年７月１７日現在

役　職　名	氏　　名	所　　属
委 員 長	北浦　　靖	株式会社　北浦製作所　代表取締役
委　　員	笠原　正司	株式会社　山田製作所　代表取締役
委　　員	山内　公則	株式会社　初田製作所　消火栓事業部　部長
委　　員	小口　晃司	株式会社　丸共ユニオン　代表取締役
委　　員	村上　善一	株式会社　村上製作所　代表取締役

技術委員会名簿　　２０２５年７月１７日現在

役　職　名	氏　　名	所　　属
委 員 長	笠原　正司	株式会社 山田製作所　代表取締役社長
副委員長	片山　俊介	株式会社 初田製作所　伊賀第２工場　工場長
委　　員	大河内 俊宏	株式会社 北浦製作所　本社工場　工場長
委　　員	小口　雅弘	株式会社 丸共ユニオン　取締役専務
委　　員	佐伯　　剛	東京サイレン株式会社　技術部次長
委　　員	高雄　信行	YONE株式会社　技術部　ＳＢ商品開発グループリーダー
委　　員	高野　健治	株式会社　建設工業社　事業本部長
委　　員	金時　博之	株式会社 立売堀製作所　高月工場　工場長／執行役員（次長）
委　　員	村上　善一	株式会社 村上製作所　代表取締役
委　　員	木田　裕之	株式会社 報商製作所　事業企画部　検定課　課長
オブザーバー	棚沢　夏輝	株式会社 山田製作所

一般社団法人日本消防放水器具工業会　業務委員会規程

平成　２年　５月２２日制定
平成　６年　７月１３日改正
平成２４年　４月　１日改正
令和　５年　２月２７日改正
令和　５年１１月　９日改正

（名称）
第１条　本委員会は、一般社団法人日本消防放水器具工業会業務委員会（以下「業務委員会」という。）と称する。

（業務）
第２条　本委員会は、一般社団法人日本消防放水器具工業会の運営全般に関して協議し、理事会に対する答申及び建議を行う。

（構成及び組織）
第３条　本委員会の委員は、委員長が指名する。

第４条　本委員会に委員長１名、副委員長１名以内を置く。

第５条　委員長は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、その任期は２年とする。ただし、留任を妨げない。
２　副委員長は委員長が指名し､任期は委員長に準ずる。

第６条　委員長は、本委員会を代表して会務を総括する。
２　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

（決議）
第７条　本委員会の決議は、原則として出席委員の過半数の同意をもってこれを決し、その後に開かれる理事会へ報告あるいは承認を取らなければならない。

附 則
１．この規程は、平成２年５月２２日から施行する。
２．この規程の改正は、令和５年２月２７日から施行する。
３　この規程の改正は、令和５年１１月９日から施行する。

一般社団法人日本消防放水器具工業会　技術委員会規程

平成　２年　５月２２日制定
平成　６年　７月１３日改正
平成２４年　４月　１日改正
令和　５年　２月２７日改正
令和　５年１１月　９日改正

（名称）
第１条　本委員会は、一般社団法人日本消防放水器具工業会技術委員会（以下「技術委員会」という。）と称する。

（業務）
第２条　本委員会は、次の業務を行う。
（１）　理事会の諮問に対する答申及び建議。
（２）　消防用ホースに使用する差込式又はねじ式結合金具、消防用吸管に使用するねじ式結合金具、易操作１号消火栓、２号消火栓、広範囲型２号消火栓、補助散水栓、消火栓等開閉弁、送水口及び消防用結合金具に接続する消防用接続器具等の合理化の調査研究。
（３）　消防用結合金具、消火栓設備器具等及び消防用接続器具の規格、基準及び品質評価、認定評価等に関する調査研究。
（４）　消防用結合金具、消火栓設備器具等及び消防用接続器具に関する技術的問題の調査研究。
（５）　消防用結合金具、消火栓設備器具等及び消防用接続器具の設備に関する基準等の調査研究。
（６）　国内・国外の関係法規及び検定の実状等の調査研究。
（７）　その他、必要な事項。

（構成及び組織）
第３条　本委員会の委員は、委員長が指名する。

第４条　本委員会に委員長１名、副委員長１名以内を置く。

第５条　委員長は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、その任期は２年とする。ただし、留任を妨げない。
２　副委員長は委員長が指名し､任期は委員長に準ずる。

第６条　委員長は、本委員会を代表して会務を総括する。
２　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

（決議）
第７条　本委員会の決議は、原則として出席委員の過半数の同意をもってこれを決し、その後に開かれる理事会へ報告あるいは承認を取らなければならない。

附 則
１．この規程は、平成２年５月２２日から施行する。
２．この規程の改正は、令和５年２月２７日から施行する
３　この規程の改正は、令和５年１１月９日から施行する。